

「当院の施設基準等に関する掲示」

■電子的診療情報連携について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また、診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

■歯科外来診療医療安全対策加算について

当院では、患者様の安全を確保するため、以下の体制を整備しています。

- ・医療安全対策に係る指針を策定し、院内に周知しています
- ・緊急時に対応できるよう、AED,酸素供給装置、救急蘇生キット等を備えています
- ・職員を対象に医療安全に関する研修を定期的実施しています
- ・歯科診療に係る医療安全管理を行う担当者を配置しています

■歯科外来診療感染対策加算について

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制強化加算について

当院では、口腔管理体制強化加算の施設基準を満たしており、以下の取り組みを行っています

- ・乳幼児期から高齢期までの継続的な口腔管理を実施しています
- ・他の医療機関や介護施設等と連携し、患者様の状態に応じた歯科医療を提供しています

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレーについて

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物・詰め物)を用いて治療を行っています。

■明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

ご不明な点がございましたら、受付までお気軽にお尋ねください。

■個人情報の保護について

当院では、患者様の個人情報を適切に管理・保護するため、個人情報保護法および関連法令を遵守しております。

- ・診療情報は、診療・診療報酬請求・医療の質向上のためにのみ使用します
- ・第三者への情報提供は、法令で定める場合を除き、患者様の同意なく行いません
- ・ご自身の診療情報の開示をご希望の場合は、受付までお申し出ください



とっても
簡単!

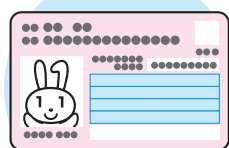
マイナンバーカード

1

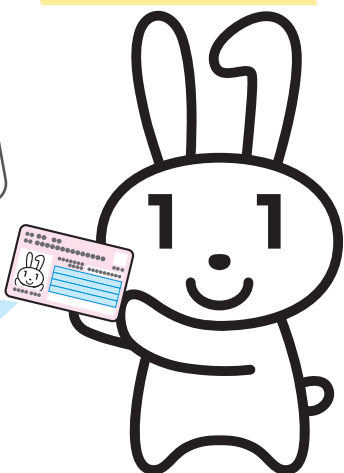


受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2



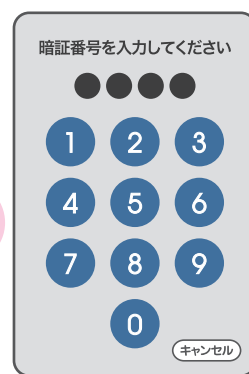
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

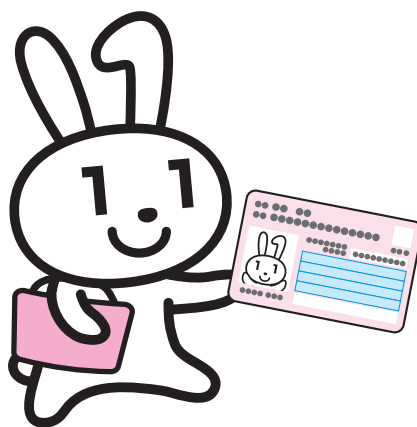
※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
●緊急時連絡先:市立伊丹病院 電話番号:072-777-3773
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。
あつみ歯科医院 医療安全管理者 厚味 繁

□ 歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。